

勤 務 場 所	河川敷グラウンド等（総合体育館起点）
主 な 業 務	ア 市内の河川敷グラウンド等の整備、砂入れ、草刈、落葉回収、清掃、簡易な修繕等 イ 作業員（臨時職員）の指揮・監督
勤 務	月20日程度
休 日	ア 月曜日（月曜日が祝日のときは、その直後の祝日でない日） イ 4週間で指定する4日 ウ 祝日又はその代休日 エ 年末年始（12/29～1/3） ※ 土・日曜日、祝休日の勤務あり
勤 務 時 間	8:30～17:00（7.5時間）
給 与	給料月額：約21万円 ○手当 ・通勤手当（通勤手段 及び 距離に応じて支給） ・期末及び勤勉手当（在職期間等に応じて支給） 年4.6か月 ※ 上記手当のほか、時間外勤務手当等を条件に応じて支給
	標準的な年収 約360万円
社会保険等	健康保険（介護保険含む）、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険に加入
雇 用 契 約	1年契約（当財団の判断基準に基づき、更新する場合あり。ただし、最長65歳到達年度の末日が上限となります。）

上記の内容は、令和7年10月1日現在の内容となります。